

松本市保育園・幼稚園アレルギー対応食について

申請から実施まで

本市では、医師の指示書に基づきアレルギー対応食を実施しています。
実施のために、下記のようにすすめています。

入園面接時に実施についての確認

アレルギーの内容や
現在の症状の確認

アレルギー対応食が必要な場合
申請書と指示書の説明

受 診

医療機関へ
(アレルギー専門医が望ましい)

医師からの指示書

申請書と指示書の提出

医師からの指示書

アレルギー対応食実施のための
申請書(保護者記入)

実 施

“アレルギー対応食 提供までの流れ”(次ページ)へ

※ 入園時に関わらず、随時受け付けています